

支援事業者（団体）様にご注意いただきたい事項

【対象となるごみの種類】

利用者の自宅から出る生活系可燃ごみ

【ゴミを出せる日時】

月・火・木・金曜日の午前8時から午後2時30分

※祝日等により町内の収集がない日は出せません。「くらしのカレンダー」及び広報紙を確認してください。

【ごみを回収する場所】

コミュニティセンター駐車場（北方町北方1335番地の3）

※回収箱は駐車場内北側、トイレ東隣に設置しています。

【回収箱の鍵の番号】

□□□□



【ごみの出す際の注意点】

- ・町のルール（「くらしのカレンダー」参照）に沿ってごみを分別し、町指定の可燃ごみ袋に入れてください。
- ・ごみ袋の見やすい部分に利用者氏名と利用番号を記入（図を参照）してください。
- ・回収箱の鍵の番号を他者（利用者本人を含む）に教えないでください。また、回収箱の鍵は必ず閉め、鍵の数字の位置をずらしておいてください。
- ・回収箱やその周辺に異変があった場合は、福祉子ども課（323-1119）に連絡してください。

この回収箱に出せるごみは、生活系可燃ごみです。

ごみ出し支援における資源ごみについては、北方町リサイクルセンターに事前予約のうえ、持ち込むことができますので、その場合は都市環境課（058-323-1114）又は北方町リサイクルセンター（Tel 058-320-1530）までお問い合わせください。

氏名等の記入位置

